

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標1:子どもへの支援

1-(1)教育・保育サービスの推進

1-(1)-① 保育サービス

【主な事業・取り組み】

資料2

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
① 保育サービス	事業名	通常保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援課に看護師3名、栄養士2名がいることで市内各園児の健康管理を全体的に見渡せることや食物アレルギーへの注意喚起、マニュアル作成を行っています。</li> <li>・通常保育の充実のため、会計年度任用職員を適宜募集しています。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常保育の充実のため、臨時保育士・保育補助員等の雇用を進めていますが、保育士不足の解消には至っていないことから、雇用方法を工夫する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の確保が難しいため、保育士の募集方法を検討します。また、保育を学ぶ学生への啓発活動やハローワークの活用等を実施します。</li> </ul>
	事業内容	公立こども園5か所、公立幼稚園1か所、私立保育園3か所で実施します。				
	事業名	延長保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内教育・保育施設8か所(公立こども園5か所・私立保育園3か所)で以下①から③のとおり延長保育事業を実施しています。</li> <li>【保育短時間(午前8時から午後4時まで)】</li> <li>①午前7時から8時までの最大1時間延長</li> <li>②午後4時から7時までの最大3時間延長</li> <li>【保育標準時間(午前7時から午後6時まで)】</li> <li>③午後6時から7時までの最大1時間延長</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育事業を実施する施設における最大の保育時間は、保育標準時間(午前7時から午後6時まで)+1時間延長(午後6時から午後7時まで)の合計12時間です。長時間にわたる保育となるため、保育士の勤務時間を設定する際には、柔軟な対応が必要となります。また、朝または夕方に勤務できる保育士を採用する等、勤務体制の確保が必要となります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の働き方や利用状況を踏まえて受け入れ体制を確保するとともに、短時間勤務の保育士(会計年度任用職員)の任用に努めます。</li> <li>・私立保育園へ対しては、子ども・子育て支援交付金を活用し、延長保育事業にかかる費用に対する補助金の交付を行います。</li> </ul>
	事業内容	保護者の就労形態の多様化に合わせ、通常の保育時間を超えて保育を実施します。				

1-(1)-② 幼保一元化の推進と保育の質の向上

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
② 幼保一元化の推進と保育の質の向上	事業名	認定こども園の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立幼保連携型認定こども園4園と公立保育所型認定こども園1園の合計5園を開設し、順調にこども園化を進めています。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山武地域と蓮沼地域について、公私連携幼保連携型認定こども園化などの課題があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更にこども園化を進めるために、私立保育園の運営方針や保護者の教育・保育ニーズなど検討内容が多岐にわたることから、計画的に意見集約に取り組みます。</li> </ul>
	事業内容	こども園・幼稚園の区別なく、教育・保育カリキュラムにより幼児教育・保育を推進します。				
	事業名	幼保連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い幼児期の教育・保育の推進方策及び幼保小連携の取組み推進のため、地域での新型コロナウイルス感染症感染対策を行いながら、情報交換や、授業参観などを行っています。</li> <li>・小学校への円滑な移行のためのアプローチカリキュラムを作成しました。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・保育の一体的な提供の推進に向けて相互理解に努め、定期的・継続的に関係者の共通理解を図り、一貫した指導を行っていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期の教育保育の質を高めるため、幼保小連携の取組みとして、園児と小学生の交流や職員間の情報交換会、合同研修等を感染対策を行いながら実施します。</li> </ul>
	事業内容	質の高い幼児期の教育・保育の推進方策及び幼保連携の取組を研修等により推進します。				

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標1:子どもへの支援

1-(1)教育・保育サービスの推進

② 幼保一元化の推進と保育の質の向上	事業名	保育の質の向上のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>各こども園・幼稚園の職員を対象に講師を招いての全体研修を実施しています。また、各園でも外部講師を活用して研修を行い、保育士としての資質向上を図っています。</li> <li>各こども園・幼稚園で自己評価及び保護者を対象とした関係者評価アンケートを実施し、評価結果についての検討を行い、改善に活かしています。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育に対するニーズが多様化していることから、保育研修のみならず意識改革研修、リスクマネジメント研修、タイムマネジメント研修など専門研修以外の研修に参加することで職員として必要な知識を習得し、質の高い保育サービスを提供していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各園ごとに、職員の資質向上に向け、全体での研修に取り組みます。また、研修の成果を発揮させるため、業績・人事評価の仕組みを利用した点検・評価も行います。</li> </ul>
	事業内容	園内研修の充実、各種外部研修へ積極的に参加することにより、保育士としての資質向上を図ります。各こども園・幼稚園で自己評価及び保護者を対象とした評価アンケートを実施し、評価結果についての検討を行い改善に活かします。				

1-(1)-③ 一時預かり事業

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
③ 一時預かり事業	事業名	一時保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立こども園5か所・私立保育園1か所・小規模保育事業者1か所で実施しています。</li> <li>一時保育事業、こども園短児部の預かり保育事業を含めて一時預かり事業として実施していますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、受け入れ人数を制限していました。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>受け入れ人数緩和に向け、体制づくりを進めていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省より「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の基本的感染対策の考え方について」の通知を受け、積極的な一時預かりの受け入れを実施できるよう園との連携、職員への周知を図ります。</li> </ul>
	事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった子どもを対象に、こども園等において一時的に預かり、必要な保育を実施します。				

1-(1)-④ 新・放課後子ども総合プランの推進

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
④ 新・放課後子ども総合プランの推進	事業名	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内小学校児童を対象に、平日は小学校授業終了時から午後7時まで、土曜日、春・夏・冬休みは午前7時30分から午後7時まで、市内11か所で実施しています。</li> <li>成東学童クラブでは午後8時まで延長保育を実施しています。</li> <li>平成29年度から一時利用を実施しています。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学6年生までの受け入れに対応するため、小学校の余裕教室を確保することや障がいのある子どもの受け入れなどの要望が増えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校の児童数は減少傾向にありますが、学童クラブの利用率は増加傾向にあり、学童利用者数としてはほぼ横ばいとなっています。しかしながら、近年、特別な支援を要する児童(障がいのある児童、家庭環境に問題がある児童など)が増加しており、より手厚い支援が必要です。支援員を確保するため、令和5年4月から全学童クラブにおいて指定管理者制度を導入しました。</li> <li>施設・設備の経年劣化により、故障等が見られるため、施設の適切な維持管理を進めます。</li> </ul>
	事業内容	市内小学校児童及び市内在住児童を対象に、平日は小学校授業終了時から午後7時まで、土曜日は午前8時から午後7時まで受け入れを実施します。(春・夏・冬休みは午前7時30分から午後7時まで)				

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標1:子どもへの支援

1-(1)教育・保育サービスの推進

④ 新・放課後 子ども総合 プランの推 進	事業名	放課後子ども教室				
	事業内容	小学校児童を対象に、地域の大人が講師となって体験学習等の教室を開設し、子どもの多様な体験活動ができる場を提供します。また、既存教室等の活用促進及び放課後等における学校施設の一時的な利用を促進します。	・緑海小は、全校児童を対象に原則毎月第2土曜日に実施、日向小は、4年生以上の児童を対象に原則毎月第3木曜日に実施を予定しましたが、各教室、新型コロナウイルス感染症拡大の防止から中止となりました。	遅延あり	・新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、令和2年度から開催が出来ていないため、地域コーディネーター及び講師の確保が課題です。	・令和6年度の再稼働に向け、令和5年度は、講師の確保や開催方法等、放課後子ども教室の代表者等と協議、調整を行います。また、令和5年度中に1～2回の試験運用を検討しています。 ・日向小については、学校運営協議会と連携を図りながら進めます。

1-(1)-⑤ 学校の教育環境等の充実

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
⑤ 学校の教育 環境等 の充実	事業名	「確かな学力」の向上の推進				
	事業内容	ICT機器を効果的に活用するとともに、少人数指導等によるきめ細かな指導の充実を図ります。思考力や判断力・表現力が身に付けられる授業を展開できる教員の育成を図ります。	・すべての小中学校(小学校11校、中学校4校)に1人1台端末が整備されました。 ・各学校等の代表による「情報化推進会議」が定期的開催され、研修や情報共有、協議を行いました。 ・小学校に少人数指導講師を派遣し、きめ細かな指導の充実を図っています。	ほぼ順調	・1人1台端末をはじめ、ICT機器を効果的に授業支援に活用するため、指導方法の改善を図ることが必要です。	・ICT教育推進校を指定し、1人1台端末をはじめ、ICT機器の利活用について検証を進め、成果について各校に発信します。 ・学力向上推進校を指定し、ティームティーチングや少人数指導、個別対応によるきめ細かな指導、ICT機器の利活用等により学力向上の取組を進めます。
	事業名	総合的な学習時間の実施				
	事業内容	地域の教育資源を活用し、創意工夫をした特色ある総合的な学習を展開します。	・米作り体験や苺作り、太巻き寿司作りなどの、地域の人材や特産物を活用した授業を多数計画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染対策を講じ屋外での活動のみ実施しました(学校支援ボランティアを講師とした体験授業も同様です。)	一部遅延あり	・地域の人材や教材について、工夫して取り組むことが課題です。	・新型コロナウイルス感染症対策について制限が緩和されてきたことで、地域の人材や特産物を活用した体験授業を学校と地域ボランティアの講師と連携を図り、実施していけるよう取り組みます。
事業名	健全な身体づくり(部活動の実施、体育行事の実施)					
事業内容	部活動には生徒も顧問も熱心に取り組む、多くの生徒が参加の体制で実施します。主な学校行事として運動会・体育祭やマラソン大会を実施します。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、体育の授業や外遊びを手指消毒やマスク着用をしながら進めています。 ・感染症対策を講じながら、多くの生徒が部活動に参加し、体力の向上等を目指し努力しています。 ・運動会・体育祭やマラソン大会などの学校行事も、感染対策をしながら工夫して行っています。	一部遅延あり	・学校行事をはじめ、児童生徒の活動を新型コロナウイルス感染症収束後に対応した計画にしていける必要があります。	・実施参加方法等の見直しを行い、健全な身体づくりに取り組みます。	

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標1:子どもへの支援

1-(1)教育・保育サービスの推進

⑤ 学校の教育環境等の充実	事業名	信頼できる学校づくり(学校教育目標の公表・学校評価の実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山武市立小学校及び中学校管理規則、同幼稚園管理規則に学校評価を位置づけ、全ての学校・幼稚園で自己評価及び学校関係者評価を行っています。</li> <li>・各校で定期的に学校評議員会議を開催し、経営に活かせる協議を行い、その結果を学校だより等を通じて公表するとともに、次年度の学校運営資料として活かしています。</li> <li>・令和4年度に、コミュニティー・スクールを2校導入し、計6校となりました。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種活動や広報等を通じて地域、保護者との連携をさらに深めていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に学校評価を実施し、その結果を学校ホームページや学校たよりを通じて公表するとともに、次年度の取組に活かします。</li> <li>・今後も市内全ての学校へ、コミュニティー・スクールを導入している学校の取り組みを紹介するとともに、課題や目標の共有を図ります。</li> </ul>
	事業内容	年度初めに学校教育目標を明らかにし、日々の実践を積み重ね、定期的に学校評価を保護者に依頼しています。各学校独自の評価を実施し、次年度の取り組みに活かします。				
	事業名	教職員間の意見交換会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健やかな成長、健全な育成に向け、5歳児担当保育教諭と小学校低学年担当教諭との情報交換会を7月～8月にかけて「生活習慣」「学習」「食育」等をテーマに行っています。</li> <li>・年度末に入学を直前に控え、特別に支援を必要とする子どもの情報交換会を実施しています。</li> </ul>	順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども園・幼稚園から小学校への円滑な接続のため、情報交換会だけでなく、園児の小学校での体験や園児と児童の交流活動、授業等の相互参観の機会を増やして行く必要があります。</li> <li>・円滑な接続を図るためのアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの実践をさらに進めていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校教育の円滑な接続のため、こども園・幼稚園・小学校連携事業(授業等相互参観、情報交換会、行事交流等)をさらに進めます。</li> <li>・アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムを活用し、円滑な接続を図ります。</li> </ul>
	事業内容	こども園・幼稚園・小学校の教職員間で意見交換会を実施するなど、教育、保育の一体的な提供の推進に向け、共通理解を図ることで、健全な子どもの育成に努めます。				

1-(1)-⑥ いじめ・不登校などへの対応

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
⑥ いじめ・不登校などへの対応	事業名	いじめ等の被害にあった子どもの保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校いじめ防止基本方針」を基に、指導を展開しています。毎学期、いじめアンケート調査を実施し、現状の把握に努めています。</li> <li>・中学校1年生を対象にいじめ防止啓発授業を実施しSNSを活用したいじめ相談アプリ「STANDBY」の周知を図りました。</li> <li>・市ホームページ「さんむしキッズ」いじめ問題メール窓口などの相談機関を積極的に周知し、問題の早期発見・組織的な早期対応を図っています。</li> <li>・市内小中学校のいじめの状況について、対策連絡協議会で協議し、予防に努めています。いじめの重大事態が起こった場合は、調査対策委員会において、調査をし、市長に報告する体制を確立しています。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめを許さない環境づくりのために、いじめ防止、早期発見及び組織的な早期対応を推進していく必要があります。</li> <li>・いじめ防止等のための対策が関係者の連携のもと適切に行われるよう関係機関、学校、家庭、地域社会及び民間団体と連携を強化していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山武市いじめ相談カード「安心ホッとカード」の配付やいじめ相談アプリ「STANDBY」の周知、年度当初、長期休業前に相談窓口の周知を図ります。</li> <li>・いじめ防止啓発授業を実施するとともに、全ての教育活動を通して情報モラルの向上を図ります。</li> <li>・毎学期、いじめアンケート調査を実施し、現状の把握に努め、組織的な早期対応へと繋がります。</li> </ul>
	事業内容	いじめ等の被害を受けた子どもに対し、家庭相談員・家庭教育指導員・スクールカウンセラー・心の教室相談員が学校・警察署・児童相談所等と連携を図り、保護、対策を協議します。				

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標1:子どもへの支援

1-(1)教育・保育サービスの推進

⑥ いじめ・不登校などへの対応	事業名	不登校・引きこもり対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー、心の教室相談員が教職員との情報交換を積極的に行い、担任と協力して家庭訪問等を実施しています。また、学校が関わりを持ちにくい家庭については、スクールソーシャルワーカーとも連携を図りながら、学校と家庭とのつながりを持てる体制づくりを行っています。さらに、ハートフルさんぶの適応指導教室とも連携を図っています。</li> <li>・家庭教育指導員が、主に学校との信頼関係を損ねた保護者からの不登校相談に応じています。教職員や訪問相談教員、スクールカウンセラー、心の教室相談員等と情報交換を行い、ケースによっては家庭訪問を実施しています。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期欠席児童生徒数は年々増加しており、予防対策として、心の教室相談員、スクールカウンセラーの配置など、児童生徒や保護者、教職員がいつでも相談できる校内体制づくりを強化するとともに、関係機関と連携を図りながら対応していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期欠席の児童生徒の状況、家庭環境等を把握し、訪問相談担当教員や山武望洋中学校に配置されたスクールソーシャルワーカーや、ハートフルさんぶの適応指導教室、外部の支援機関との連携を図り、改善に努めます。</li> </ul>
	事業内容	不登校・引きこもりについて学校全体で当該児童生徒に関する共通理解を深め、スクールカウンセラー・心の教室相談員・家庭教育指導員の支援を受けながら登校へ向けての支援を行います。				
	事業名	相談体制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての小中学校(小学校11校、中学校4校)へ、スクールカウンセラー及び心の教室相談員を配置し、児童生徒及び保護者の相談にあたりました。</li> <li>・毎学期、教育相談活動を実施しています。</li> <li>・家庭教育指導員が、電話や面談による子育て相談に応じています。内容によっては学校と情報交換を行うなど連携して実施しています。</li> <li>・年度当初や長期休業前には各種相談窓口の周知を図っています。</li> <li>・令和4年4月1日からいじめ相談アプリ名が「STANDBY」に変更になりました。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期欠席児童生徒や悩みを抱える児童生徒、保護者の支援や相談の体制の整備を進めていく必要があります。</li> <li>・各種相談員・相談窓口が連携して対応できるように連絡・協議の場を確保することが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー、心の教室相談員を配置し、校内の相談体制を維持するとともに、積極的に周知を図ります。</li> <li>・児童生徒に寄り添える心の教室相談員の確保と資質向上を目指し研修会を実施します。</li> <li>・年度当初、長期休業前に各種相談窓口の設置と活用について周知を図ります。</li> </ul>
	事業内容	いじめ問題メール窓口やいじめ相談アプリ「STOP it」を活用し、相談窓口の充実を図るとともに、訪問相談担当教員、スクールカウンセラー、心の教室相談員及び家庭教育指導員による児童生徒や保護者の相談を実施します。				

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標1:子どもへの支援

1-(2)子どもの成長・発育にあった健康づくり

1-(2)-① 健康診査

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
① 健康診査	事業名	医療機関委託健康診査 (妊婦・乳児)	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦一般健康診査の受診率は、流産等の事情により14回すべて受診できない場合もあることから、年度により比べることは難しいと考えられます。</li> <li>・乳児一般健康診査の受診率は、1回の助成では75.9%と2回に比べ低い結果となりましたが、生後11か月と1歳近くまで受診できるため、受診勧奨に努める必要があります。</li> <li>・事業としては順調に進められ、大きな課題はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦一般健康診査は、妊婦1人につき14回を基準とし委託医療機関で実施します。妊婦一般健康診査は、妊娠届出の際、受診勧奨に努めます。</li> <li>・乳児一般健康診査は、乳児1人につき1回を基準とし、生後6～11か月に医療機関で実施します。令和5年度から全乳児が1人につき1回の助成となります。乳児一般健康診査は、出生届、2か月児相談等で受診勧奨に努めます。</li> </ul>
	事業内容	妊婦一般健康診査は、妊婦1人につき14回を基準とし委託医療機関で実施します。 乳児一般健康診査は、乳児1人につき2回を基準とし、生後3～8か月と生後9～11か月に委託医療機関で実施します。			
	事業名	妊婦歯科健康診査	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望者に対し妊婦歯科健康診査の受診券を発行していますが、まだ受診率は半数以下のため、引き続き受診勧奨する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期からのむし歯・歯周病予防について、パパママサロンにて周知し、未受診者への受診勧奨に努めます。</li> </ul>
	事業内容	妊娠届提出の際、希望者に妊婦歯科健康診査申込書及び実施記録票を発行し、妊娠中に1回、市内契約歯科医院において公費負担で妊婦歯科健診を実施します。			
	事業名	乳幼児健康診査	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・順調に事業が進められ、大きな課題はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児健診の会場が変更になるため、市民が混乱なく健診を受診できるよう努めます。</li> </ul>
	事業内容	発育・発達の節目時期(4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児)に合わせ、健康診査を実施します。 また、2歳6か月児を対象に歯科健康診査を実施します。健診前後にカンファレンスを行い、子育て支援や虐待予防、発達支援等が必要な親子と継続して関わりをもつ機会としています。 各健康診査未受診者についてはその理由や家庭状況の全数把握に努めます。			

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標1:子どもへの支援

1-(2)子どもの成長・発育にあった健康づくり

1-(2)-② 発達支援

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み	
② 発達支援	事業名	ことばの相談	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な訓練(月1回程度)が必要な乳幼児も多く、予約が一杯になりやすいため、新規相談者に対して迅速な対応ができない状況です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年中児の構音評価を言語聴覚士が実施することにより、対象者の絞り込みを行います。</li> </ul>	
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に幼児健康診査の事後指導として言語聴覚士による個別相談を実施します。また、小学校では「ことばの教室」を開設し、担当教員が発音指導等を実施します。</li> <li>ことばの相談を年間52回、実件数102件、延べ222件実施しました。</li> <li>保護者了解のもと、関係機関(こども園・幼稚園等)に対し、園児の支援方法について情報共有を行いました。</li> <li>市内各園の年中児を対象に「ことばのチェックリスト」を実施し、ことばの問題(吃音や側音化構音等)を早期に発見し、就学前の支援につなげました。(相談勧奨者28名のうち6名が相談)</li> <li>就学児は、子ども教育課「ことばの教室」への引き継ぎを年1回実施しています。</li> </ul>				
	事業名	のびのび発達相談	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>例年、心理発達相談員の確保が難しく、相談希望者に対して迅速な対応ができないことがあります。</li> <li>外国籍の園児の相談が増えています。</li> <li>発達支援が必要な幼児は就学に向けて切れ目のない支援が必要であり、こども園と小学校での情報共有はなされていますが、私立保育園と小学校での定まった情報交換会はなく、それぞれの園に任されている状況です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理の専門職確保について体制づくり等を検討します。</li> <li>私立保育園と小学校の情報交換会は、今後行われる予定であるため、引き続きこども園等に巡回発達相談の結果も含めた情報共有を小学校と行っていただくよう、働きかけをしていきます。</li> </ul>	
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に幼児健康診査の事後指導として臨床心理士等による個別相談を実施します。また、希望のあったこども園・幼稚園等を特別支援学校教員、臨床心理士等と保健師が巡回し、園児及び保育士への支援を行います。山武市簡易マザーズホーム等の利用支援や、就学に関して教育委員会等関係機関との連携にも努めます。</li> <li>個別相談を年間54回、実件数86件、延べ147件実施しました。子どもの数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数は減少していますが、家族からの相談申込件数は増加しています。</li> <li>こども園への巡回発達相談は各園へ心理士の派遣を開始し、計25回実施しました。(提供側の新型コロナウイルス感染症の影響により1回は中止。)相談実件数136件、延べ167件となっています。</li> </ul>				
	事業名	カンガルーひろば	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月より中止していました。中止していた期間で母子保健事業(ことば・発達相談)や療育機関等が充実し、カンガルーひろばの目的を補うことができるようになったため、令和3年度に廃止しました。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健事業(ことば・発達相談)や療育機関等が充実したため、令和3年度に廃止しました。</li> </ul>
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>発育や発達につまずきのある子どもと保護者を支援する場として幼児健診後に事業を紹介し、保育士、保健師、臨床心理士等による遊びを中心とした集団指導を実施します。</li> </ul>				

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標1:子どもへの支援

1-(2)子どもの成長・発育にあった健康づくり

1-(2)-③ 食育の推進

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
③ 食育の推進	事業名	離乳食教室				
	事業内容	乳児をもつ家族を対象に、離乳食に関する健康教育を実施します。離乳食の進め方について、実習を通して、その時期に必要な量や固さ、手作りの大切さを伝えます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎コースとステップコースの2部構成で年6回48名に実施しました。</li> <li>・感染症予防対策として参加者は第1子のみで制限しました。また調理実習は、栄養士のデモで対応しました。</li> <li>・ステップコースは、歯科医より個々の乳児に合わせた指導を行っています。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・順調に事業が進められ、大きな課題はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の乳児の発達に応じた指導に取り組めます。</li> </ul>
	事業名	食育の推進				
	事業内容	<p>こども園・幼稚園・小中学校等において、栄養士等を中心として、関係機関と連携した食育教室を実施します。</p> <p>また、子どもの食育に携わる指導者の知識向上のための研修会を開催します。必要に応じ、各園を巡回し、指導者の悩みに対応した研修会を開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育教室は、こども園、保育園、幼稚園で延34回790名の園児に実施しました。</li> <li>・食育教室は主に、食事バランスやマナー、食具の使い方を行いました。</li> <li>・食育研修会は、こども園、幼稚園、保育園の職員を対象に、年2回28名に実施しました。研修内容としては、歯科医師を講師に乳幼児の摂食について、栄養士から食具の使い方について行いました。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育教室は、幼児期は年齢により理解力に幅があるため、各年齢層を考慮した食育指導が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期から正しい食生活を身に付けるため、各年齢層に合わせた指導方法で取り組めます。</li> </ul>



子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標1:子どもへの支援

1-(2)子どもの成長・発育にあった健康づくり

1-(2)-④ 思春期保健対策の推進

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
④ 思春期保健対策の推進	事業名	性教育 (思春期教室)			
	事業内容	性教育年間計画により、授業のなかで性教育や思春期の健康づくりについての学習を学校ごとに実施します。関係機関が連携し、事業内容の充実に努めます。	ほぼ順調	・思春期教育の充実に図るためには、関係機関が連携して市全体の計画を作成し、年齢に応じて統一した事業の実施に努める必要があります。	・新型コロナウイルス感染症収束後、赤ちゃんふれあい体験が再開できるように関係機関と調整を図ります。
	事業名	飲酒・喫煙・薬物乱用防止			
	事業内容	学校保健全体計画等により、学校ごとに薬物乱用防止についての指導を行います。	一部遅延あり	・薬物乱用防止・非行防止についての指導を充実させるため、正しい知識を身につける機会を確保していくことが必要です。	・新型コロナウイルス感染症対策について制限が緩和されてきたことで、外部機関と連携を図り、児童生徒の薬物乱用防止・非行防止に関する指導の充実に努めます。

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標1:子どもへの支援

1-(3)子どもの人権の尊重と支援を必要とする子どもへの支援

1-(3)-① 子どもの人権の尊重・児童虐待防止対策

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
① 子どもの人権の尊重・児童虐待防止対策	事業名	児童虐待防止対策	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体罰が法律により禁止され、リーフレットの配布等により周知を図ってきましたが、体罰を無くす意識は未だ保護者をはじめ地域社会に十分に浸透していない状況です。</li> <li>・また、経済的な困窮や精神疾患等障がいがあると思われる親等からのネグレクト(養育放棄)など、家庭全体の複合的な問題が多くなっており、生活支援や障がいがある方への支援もより一層必要です。</li> <li>・ハイリスク妊婦の家庭に、経済困窮や被虐待者等の問題があり、産前から支援が必要な家庭が増えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「親等からの子どもへの体罰禁止のリーフレット」の配布やさくら連絡網を活用した情報発信により、保護者に理解を求めるとともに、市のホームページ・広報紙等を活用するなどの更なる啓発に努めます。</li> <li>・民生・児童委員による見守りなど地域社会の一層の協力をお願いします。</li> <li>・生活困窮や障がいへの支援については、社会福祉関係機関や医療機関との連携を強化し対応します。</li> <li>・引き続き「注意を要する母子」については家庭児童相談係に報告し、虐待の未然防止に努めます。</li> </ul>
	事業内容	児童虐待防止のため家庭相談員等が個別の相談等に対応します。児童虐待に対する各機関の共通認識を深め、連携して対応します。			
	事業名	乳幼児健診、育児相談等での見守り・対応	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・順調に対応することができており、大きな課題はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き健診未受診者や転入者(乳幼児)に対し家庭訪問等を実施し、全数把握(目視)に努めます。</li> </ul>
	事業内容	児童虐待の予防、早期発見のため、健診や相談事業後のカンファレンスを活用して、家庭児童相談室へつなげています。また、母子保健事業において、育児不安、孤立家庭への支援を行い、発症予防に努めます。			
	事業名	子ども人権(CAP)事業	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度と比較し参加者数は増加しましたが、コロナ禍であったため、例年に比べ参加者が少ない傾向にあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CAP人権プログラムの実施について積極的に各所へ働きかけを行います。</li> <li>・多くの保護者に関心をもってもらえるように、周知する方法を工夫し、より充実した講座になるよう取り組みます。</li> </ul>
	事業内容	子どもたちがいじめ、様々な暴力等から自分を守るための人権講習プログラムを実施することで、子どもたちの「生きる力」を引き出し、子どもの「安心・自信・自由」の権利と自らの身を守るための方法を練習させます。			

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標1:子どもへの支援

1-(3)子どもの人権の尊重と支援を必要とする子どもへの支援

1-(3)-② 児童発達支援・障がい児の自立支援

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
② 児童発達 支援・障が い児の自 立支援	事業名	障がいのある子どもの訓練事業・障害福祉サービスの利用促進				
	事業内容	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを実施します。山武市簡易マザーズホームでは児童発達支援、放課後等デイサービス等を実施し、療育活動を行います。母子保健事業では、発達支援の教室等を開催し、療育と相談の場を提供します。	・発達相談・ことばの相談から8名が療育機関へとつながりました。	ほぼ順調	・専門職の人材及び療育の場が不足していることが課題であり、いつでも相談や訓練等ができる場(児童発達支援センター等)が必要です。	・常勤の言語聴覚士や心理の専門職を配置するなどの体制づくりを検討します。
	事業名	障がいのある子どもの保育の推進				
	事業内容	こども園・幼稚園や放課後児童クラブへの障がいのある子どもの受け入れ体制を整え、適切な対応を行います。	・園での集団生活が可能な園児、児童について、職員(看護師、支援員、補助員等)の配置を行いながら対応しています。	ほぼ順調	・特別に支援を要する子どもが増加傾向にあり、支援のあり方について、保護者や職員、看護師等の共通理解と実践が必要です。 ・支援にあたる人材の需要も高まっており、雇用の確保が必要です。	・支援を必要とする子どもに対して、保護者、職員、関係機関等の連携を図り、共通理解・実践を継続的に行えるよう「支援計画シート」等の活用を進めます。
	事業名	特別支援教育の推進				
	事業内容	障がいのある子どものそれぞれの状況を把握し、その子どもにあった個別計画を作成し、支援できるように福祉・保健・教育の各分野の関係機関と連携し、支援員の配置により、学校での生活を支援します。	・特別支援学級の担当者及び支援員研修会を通じて理解を深めています。また、各校、個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに合わせた支援に役立てています。 ・教育支援委員会を年2回実施し、特別な支援を必要とする児童生徒の把握・対応について検討しています。 ・小中学校、合わせて33名の支援員を配置し、教育活動を支援しています。	ほぼ順調	・関係機関と連携し、一貫した支援を行う必要性があります。 ・年々特別な支援を必要とする児童生徒は増加しています。関係機関との連携と支援員の適正な配置について検討が必要です。	・各校のニーズを把握し、支援員の確保に努めます。 ・多様な児童生徒に対応するため、特別支援学級の担当者、支援員等のスキルアップのための研修を開催します。

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標1:子どもへの支援

1-(3)子どもの人権の尊重と支援を必要とする子どもへの支援

1-(3)-③ 外国につながる子どもへの支援・配慮

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
③ 外国につ ながる子ど もへの支 援・配慮	事業名	多文化共生社会の推進				
	事業内容	在住外国人と地域の人々が、共に理解し認め合い暮らしていけるよう、さんむグローバルセンター事業の語学教室等を支援します。また、子供のコミュニケーション能力を高め、異文化を許容する心を育むため、小学校児童への英語教室を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人向けに発行している山武市生活ガイドブックについて、令和5年1月にやさしい日本語版の改訂版の発行および配布を行いました。今後、英語版およびシンハラ語版の改訂版も順次発行し、配布する予定です。</li> <li>また、市からの郵送物等をとりまとめた山武市生活ガイドブック〔別冊〕(やさしい日本語版)を発行および配布しています。</li> <li>さんむグローバルセンター事業は、令和3年度をもって廃止となりました。</li> <li>市内小学校全11校へ外国人講師を派遣し、異文化理解講座を実施しています。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>在住外国人と地域の人々が、共に理解し認め合い暮らしていける多文化共生社会の推進のために、在住外国人が山武市での生活について理解するための取り組みが求められます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>英語・シンハラ語に翻訳した外国人向けの山武市生活ガイドブック(改訂版)及び別冊を作成し、市役所、出張所への設置及び市ホームページに掲載します。また、外国人が集まる施設等でガイドブックを活用しながら山武市の生活に必要なことを周知する予定です。</li> <li>異文化理解講座の内容を継続的に見直し、子ども達の興味・関心を引きつけ、異文化理解を促進する講座づくりを継続します。</li> </ul>
	事業名	帰国・外国人児童生徒の日本語指導担当者連絡協議会 (県教育委員会主催)				
	事業内容	外国人児童生徒の日本語指導等に関わる教員や語学ボランティア等を対象として、指導力の向上を図るとともに、外国人児童生徒の受け入れ体制の充実を図ります。また、外国人児童生徒の指導に携わる担当者が相互に情報を交換することにより、日本語指導教室の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人児童生徒は、年々増加傾向にあり、日本語指導が必要な児童生徒も増加しています。</li> <li>外国人児童生徒への日本語指導・支援のために、支援員3名を配置し、またNPO法人と支援体制構築について協議しました。</li> </ul>	一部遅延あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の日本語の理解度に応じた指導が必要です。</li> <li>小学校入学前の幼児や保護者を対象として、入学後の学校生活への円滑な適応につなげるための教育・支援が望まれ、そのための体制づくりが必要です。</li> <li>日本語指導が必要な児童生徒を把握し、その人数に見合う日本語指導教員の確保が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携し、就学前の子どもについてもできる限り、日本語指導が必要かどうか把握します。</li> <li>日本語指導が必要な児童生徒の在籍する学校へは、日本語指導に関する計画等を作成するなど共通理解が図られるよう働きかけます。</li> <li>支援にあたる人材の需要は、ますます高まっていることから、引き続き雇用の確保を進めます。</li> </ul>

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標2:親・家庭への支援

2-(1)家庭と地域の教育力の向上

2-(1)-① 親業講座・家庭教育学級

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
① 親業講座・ 家庭教育 学級	事業名	親業講座	ほぼ順調	・前回(令和2年度)と比較し参加者は増加傾向にありますが、より多くの方に参加を促す必要があります。	・多くの保護者に関心を持ってもらえるように、周知する方法を工夫し、より充実した講座になるよう取り組みます。
	事業内容	親として子どもの心を理解し、より良い親子関係を築くため、親としての役割や子どもとのコミュニケーションの方法を学ぶ機会として親業講座を開催します。			
	事業名	家庭教育学級	ほぼ順調	・昨年度と比較し、開催回数が増加したことにより、参加者も増加しましたが、さらに多くの方に参加を促す必要があります。	・多くの保護者に関心を持って参加してもらえるよう、事業内容等を積極的に周知します。 ・合同開級式を行い、各園・学校での家庭教育学級が積極的に行えるように支援・助言します。
	事業内容	安らぎのある楽しい家庭をつくるため、夫婦がお互いを尊重し合い、子どもと前向きに向き合い子育てすることによって、家庭の教育力を高めることを目的に家庭教育学級を開催します。			

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標2:親・家庭への支援

2-(2)子育てに関する相談・情報提供体制の充実

2-(2)-① 情報提供体制の充実

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
① 情報提供 体制の充 実	事業名	子育て情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍において、正しい知識が得られるように、母子保健健康教育動画(保健推進員活動「野菜おいしいね」)を配信しました。</li> <li>・妊娠届出時面接・各種教室等で、子育てアプリ「さんむの子(母子モ)」の啓発に努めました。</li> <li>・子育てアプリの導入を促進するため、成東保健福祉センターでWi-Fi設置工事を行いました。</li> <li>・令和4年3月に、これまでの子育てハンドブック(平成28年3月発行)の改訂版を発行しました。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てアプリ「さんむの子(母子モ)」の登録数が少ない状況です。</li> <li>・子育てハンドブックの内容を制度改正等により更新する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てアプリ「さんむの子(母子モ)」の登録数を増やすため、周知に努めます。</li> <li>・子育てハンドブックは、令和6年度末までに改訂版を作成する予定です。制度改正等、最新の情報について、適宜ホームページの更新を行います。</li> </ul>
	事業内容	子育てハンドブック、広報紙、ホームページ、子育てアプリ等による情報提供を行います。 専門職等による相談の際、子育てに関する情報提供を行います。				

2-(2)-② 相談体制の充実

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
② 相談体制 の充実	事業名	相談体制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての小中学校(小学校11校、中学校4校)へ、スクールカウンセラー及び心の教室相談員を配置し、児童生徒及び保護者の相談にあたりました。</li> <li>・家庭教育指導員を配置し、子育て相談(家庭訪問含む)にあたっています。</li> <li>・家庭児童相談係では関係機関との連携を図り、個別支援会議等で支援の方法を協議しています。</li> <li>・学校だよりやホームページ、関係機関の会議等で相談先、相談窓口について周知を図っています。</li> <li>・妊産婦及び就学前の乳幼児家庭は子育て世代包括支援センターはびねすの母子保健コーディネーターが相談支援対応しています。相談807件、電話935件、訪問32件総計1,774件でした。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活、家庭生活での悩みなどが複雑化するなか相談窓口の周知を図るとともに、各種相談員・相談窓口が連携して対応できるように連絡・協議の場を確保することが必要です。</li> <li>・はびねすの活動は順調で大きな課題はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状のとおり、スクールカウンセラー、心の教室相談員を各校に配置し、校内の相談体制を維持します。</li> <li>・相談先、相談窓口等について再度周知を図ります。</li> <li>・はびねす関係者会議を開催し、保護者の子育てニーズを共有し、社会資源を構築できるよう関係機関と連携を図ります。</li> </ul>
	事業内容	訪問相談担当教員、スクールカウンセラー、心の教室相談員及び家庭教育指導員による児童生徒や保護者の相談を実施します。また、子ども教育課には母子・父子自立支援員、家庭相談員を配置し、健康支援課には子育て世代包括支援センター(はびねす)に母子保健コーディネーターを配置し、関係機関と連携して、解決に向けての相談対応、ケース検討や助言、指導などを行います。				

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標2:親・家庭への支援

2-(2)子育てに関する相談・情報提供体制の充実

② 相談体制 の充実	事業名	子育て支援センターや子育てサークルでの相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内6か所で主に就園前の子どもと保護者を対象に子育て相談や子育て講座を開設、実施しています。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、受入組数を限定するとともに、午前午後と施設消毒の時間を設け、安心して利用できるよう努めています。</li> <li>すくすく広場はコロナ禍のため人数制限を設けて実施し、計26回、延べ219名が参加しました。</li> <li>すくすく広場を通じ、計測や育児・栄養・歯科相談を実施し、個々の子育てに関する悩みに対し専門職が不安軽減に努めました。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度までは市外住民の受け入れを行っておりませんでした。市外住民からの利用相談が増加しているため、受け入れに向けた検討が必要です。</li> <li>引き続き安心して相談できる体制づくりが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年5月から一部の支援センターで土曜日の開所を再開し、利用者・相談者が増えることが予想されます。また、3年ぶりに他自治体の子育て支援センター施設の見学、交流を検討しており、より利用者のニーズに寄り添った講座や支援が行えるよう関係機関と連携を図ります。</li> </ul>
	事業内容	子育て支援センターで相談を受け、保育士と保健師等の連携により相談に対する支援に努めます。子育てサークルの活動のなかで相談や情報提供を行います。				
	事業名	こども園・保育園等での園庭開放	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度までは新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、園庭開放を中止していましたが、幼児、児童の安全面の確保に配慮し、園庭を遊び場として、開放を実施しました。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>園により事前予約制としており、1日2組までの利用制限を設け実施しています。そのため以前より参加者が少ない傾向にあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き感染症対策について十分配慮し、安心安全な園庭開放に努めると共に、市内・市外在住問わず山武市の園に入園希望の方の積極的な見学、受け入れを進めていきます。</li> </ul>
	事業内容	こども園は月2回、幼稚園は月1回園庭を遊び場として開放します。				

2-(2)-③ 育児相談・健康支援

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
③ 育児相談・ 健康支援	事業名	妊婦健康相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届出時面接、妊娠8か月時電話、希望者には相談や訪問を行いました。(実人数193名延べ422名)。継続した丁寧な相談対応を行うことで、産後の相談につながっています。</li> <li>ハイリスク妊婦は133名(68.9%)、特定妊婦は2名(1.0%)おり、定期的にケース対応会議を行い、支援方針を決定しています。特定妊婦の方は家庭児童相談係と連携し、適切な支援に努めました。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハイリスク妊婦(多胎妊娠・精神疾患等既往歴・不妊治療歴・ステップファミリー・外国人・被虐待歴など)の支援には各関係機関との連携が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハイリスク妊婦は、医療機関等と連携を強化し支援します。また、産後ケア事業や家事援助等の情報提供を妊娠初期から提案します。</li> </ul>
	事業内容	妊娠届を受理し、母子健康手帳を交付する際に、保健師等が面接を実施します。面接時に妊婦の体調確認、サービスの紹介、妊娠期に必要な情報提供を行います。またハイリスク妊婦の早期発見に努め今後の支援につなげます。				

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標2:親・家庭への支援

2-(2)子育てに関する相談・情報提供体制の充実

③ 育児相談・健康支援

事業名	パパママサロン				
事業内容	妊婦及び家族に対し、妊娠・出産・育児の専門的な知識を普及するとともに、妊婦同士の情報交換、交流の機会として実施します。	・155人の妊婦に個別通知を行い、31人(20%)が参加しました。そのうち26人がパートナーと一緒に参加しました(パートナーの参加率:83.9%)。個別に実施することで、参加者の希望を反映した内容で行うことができました。	ほぼ順調	・外国人妊婦が増加しており、中には日本語が全く話せない方もいるため、正しい知識や情報が伝わりにくい状況です。妊婦やパートナーが希望しても、通訳なしでは実施が難しい場合があります。	・参加者の希望に沿った内容で実施し、参加者の不安等が解消できるよう努めます。
事業名	産後ケア事業				
事業内容	家族等からの出産後の支援が得られない等、特に支援を必要とする産後のお母さんと生後4か月未満の赤ちゃんに対し、心身のケアや授乳指導、育児相談等のきめ細かい支援を行うため、近隣地域の医療機関、助産院等に事業を委託し、実施します。	・産後ケア事業の申請者44名のうち利用者は24名(昨年度決定11名含む)でした。 ・ショートステイは3名が計13日利用しました。 ・デイケアは22名の内、1日利用が0名、時間利用が22名、計68日利用しました。 ・産後ケア訪問は28名が89日利用しました。	ほぼ順調	・順調に事業が進められ、大きな課題はありません。	・協力者のいないハイリスク妊婦については妊娠初期から利用案内を積極的に行っています。
事業名	妊産婦・乳児訪問指導事業(乳児家庭全戸訪問事業を含む)				
事業内容	妊産婦並びに乳児を対象とし、助産師・保健師が訪問指導を実施しています。出生通知書により希望のあった方だけでなく、乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)として、生後4か月までの乳児のいる家庭の全戸訪問を目指し市内への里帰りにも対応します。また、平成25年度から低体重児の訪問指導が県からの権限移譲により市の業務となり、低体重児出生届により助産師・保健師が訪問指導を実施します。	・乳児家庭全戸訪問(令和4年4月～令和5年2月生まれ)は143家庭(95.9%)に実施。産後うつ傾向がみられた産婦は10名(7.0%)、乳児への愛着が薄い産婦は11名(7.6%)おり、継続支援をしています。 ・妊婦訪問はコロナ禍のため、訪問ではなく、はびねすでの個別面接を希望する妊婦が増えています。	ほぼ順調	・順調に事業が進められ、大きな課題はありません。	・妊婦訪問、乳児家庭全戸訪問事業が継続して実施できるよう必要な助産師、保健師の確保に努めます。



子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標2:親・家庭への支援

2-(2)子育てに関する相談・情報提供体制の充実

③ 育児相談・健康支援

事業名	すくすく広場				
事業内容	乳幼児とその家族を対象に、子育て支援センター等で毎月2～3回開催し、身体計測、育児・栄養・歯科の相談や講話を行っています。乳幼児健診でフォローが必要と判断された乳幼児の継続支援の場としても活用します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍のため、子育て支援センターの利用人数制限と同様の人数制限をし、前半・後半と時間を区切り相談人数を増やせるように工夫しました。年間計26回、延べ219名が参加しました。昨年度と比較し120名増加しましたが、リピーターの方が多く、参加実人数は90名でした。</li> <li>・情報交換、友達づくり、相談の場として定着してきています。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターと連携し、事業を進めていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談希望者に対応できるよう、必要に応じてはびねすの相談等の利用についても周知します。</li> </ul>
事業名	ベビーサロン				
事業内容	生後2～8か月までの乳児を対象に母親同士の交流の場、育児相談の場として、毎月1回助産師によるベビーオイルマッサージ及び母乳相談、栄養士のワンポイントアドバイス等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍のため、人数制限(第1子優先、先着7組)を行い、年12回、延べ56名が参加しました。</li> <li>・情報交換、友達づくり、相談の場として定着してきています。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・順調に事業が進められ、大きな課題はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規の参加者が増えるようPRします。</li> </ul>
事業名	産後のセルフケア&バランスボール教室				
事業内容	生後2～5か月までの乳児とその母親を対象に、バランスボール体操による有酸素運動と母親同士のコミュニケーションを通じて、心と身体健康回復を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍のため、人数制限(第1子優先、先着7組)を行い、年12回、延べ48名が参加しました。</li> <li>・情報交換、友達づくり、相談の場として定着してきています。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね順調に事業が進められ、大きな課題はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の意見等を確認し、魅力ある教室運営に努めます。</li> </ul>
事業名	小児予防接種事業				
事業内容	予防接種法に基づき定期予防接種を実施します。出生届、転入届の提出時に予診票及び接種方法の説明や冊子を同封し、情報提供をします。また、必要に応じて個別通知や広報誌、各母子保健事業実施の際、適切な情報提供と接種の促進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・麻しん風しん混合接種(MR)Ⅰ期、Ⅱ期の接種率は93.3%で前年度と比較すると0.3%増加しています。</li> <li>・予防接種を受けた児童生徒の割合(二種混合、日本脳炎)は90.3%で、前年度と比較し35%増加し、接種率は大幅に向上しました。</li> <li>・令和4年度から子宮けいがんワクチンの積極的勧奨が開始となり、対象者に個別通知を行いました。定期接種の接種率は7.0%でした。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・麻しん風しん混合接種(MR)の接種率は微増していますが、目標値95%に到達していません。</li> <li>・子宮けいがんワクチン接種について、正しい知識の普及啓発に努める必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も麻しん風しん混合ワクチン(MR)の未接種者の接種勧奨に努めます。</li> <li>・子宮けいがんワクチンは、令和5年度から新たに9価ワクチンも定期接種の対象となるため、周知啓発と接種勧奨に努めます。</li> </ul>

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標2:親・家庭への支援

2-(2)子育てに関する相談・情報提供体制の充実

③ 育児相談・ 健康支援	事業名	学校保健				
	事業内容	<p>各学校、教育委員会、健康支援課が連携し、健康相談、健康教育、歯科保健、食育事業、要保護児童生徒への対応、児童生徒の発達支援等を行います。学校保健安全法により学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱し、児童生徒の健康相談、健康診断、感染症予防に関する指導・助言や学校保健計画の立案に参加するなど学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の協力を得ています。</p> <p>学校保健全体計画により学校保健事業を実施します。各種検診による疾病の早期発見と健康状態の把握に努めます。保健だより等で、健康に関する啓発を行い、心の健康に重点をおいた健康相談に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校保健安全法に基づき、年間計画に沿って健康診断等を実施しています。</li> <li>各学校(養護教諭)と教育委員会、健康支援課の連携を図るため、随時情報交換を行っています。</li> <li>養護教諭、健康支援課と連携し、小中学生のための健康相談、思春期教育、予防接種、歯科健康教室、食育事業、要保護児童への対応、児童の発達支援を行っています。</li> <li>各学校で月1回保健だより等を発行しました。また、県等からの情報を学校に提供し、疾病予防等に努めました。</li> <li>養護教諭、健康支援課と連携し、軽度肥満～高度肥満及びやせの児童生徒で、希望する場合に小中学生のための健康相談を実施しています。</li> <li>小中学生のための健康相談は、小学校5校23名、中学校2校9名に実施しました。相談後肥満度が減少した児童は9名でした。</li> <li>小学6年生を対象に小児生活習慣病予防の健康教室を8校255名に実施しました。また、中学校で糖尿病予防教育のための健康教育は2校152名に実施しました。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校医等関係機関との情報交換を充分に行う必要があります。</li> <li>タイムリーで読みやすい保健だより等の発行が必要です。</li> <li>小中学生のための健康相談は、主に肥満児を対象に実施しています。しかし、改善の意識はあっても実際に取り組むことは難しい状況です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校及び学校医等との連携を密にし、随時対応していきます。</li> <li>肥満等の児童生徒には、生活改善の必要性を理解してもらえよう努めます。また、食生活改善は、継続して実施していくことで効果が出てくるので、今後も継続した支援を行い、保護者や本人の意識の変化や行動につながるよう努めていきます。</li> <li>相談に抵抗がある保護者もいるため、子どもたちが自ら「相談しよう」と思えるように、健康相談しやすい環境づくりに努めます。</li> <li>食生活改善を自身で取り組む知識をつけられるよう、小学校の保健体育の授業で小児生活習慣病について引き続き講話を実施します。(小学校6年生対象・希望調査実施)</li> <li>中学校では、糖尿病予防の健康教育を実施し、健康に対する意識付けを行っていくことに努めます。</li> </ul>
	事業名	歯科保健				
	事業内容	<p>むし歯予防対策のため、1歳1～3か月児を対象としたいい歯モグモグクラスや、こども園・幼稚園等において園児及び保護者を対象とした歯科健康教室、小中学校において児童生徒を対象(保護者を含む)とした歯科健康教室を実施します。また、フッ化物による予防処置事業として、各幼児健診等においてフッ化物歯面塗布、各こども園・幼稚園等において4・5歳児の希望者を対象としたフッ化物洗口を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3歳児健康診査のむし歯保有者率は12.6%、小学生のむし歯保有者率は39.8%、中学生のむし歯保有者率は28.3%でした。昨年度と比較すると3歳児は3.9%減少、小学生は2%減少、中学生は3.3%減少しました。どの年齢においても減少傾向にありますが、千葉県平均と比較するとまだ高い状況です。</li> <li>フッ化物洗口は市内各こども園、幼稚園、保育園の8施設、モデル事業(小学校1校)において、4・5歳児及び小学生の希望者を対象に、延べ557名が実施しました。</li> <li>市内のこども園、幼稚園、保育園、小学校、中学校において、計112回、延べ2,440名に歯科健康教室を実施しました。</li> </ul>	順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校におけるフッ化物洗口の実施に向け、関係機関の理解を得る必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>むし歯保有者率が県平均に近づけるよう、今後もむし歯予防の普及啓発に努めます。</li> <li>小学校におけるフッ化物洗口を普及するため、各学校及び関係機関との連携を継続していきます。</li> </ul>

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標2:親・家庭への支援

2-(3)子育て家庭の経済的支援の推進

2-(3)-① 子ども医療費・高校生等医療費助成

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
① 子ども医療費・高校生等医療費助成	事業名	子ども医療費助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校3年生までの子どもの医療費を負担する保護者に対し、保険診療分の医療費を助成しています。</li> <li>・令和元年8月診療分より、本市独自の制度として保険適用される医療費の個人負担額を無料としました。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・順調に事業が進められ、大きな課題はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年8月1日より、高校生等医療費助成事業を子ども医療費助成事業に統合し、対象年齢及び受給券の発行について、18歳になる年度末まで拡充します。</li> </ul>
	事業内容	中学校3年生までの子どもの通院・入院・調剤等の医療費を対象に本市独自の制度で助成します。				
	事業名	高校生等医療費助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生等の保護者に対し、本市独自の制度として保険適用される医療費の自己負担額を全額助成しています。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・順調に事業が進められ、大きな課題はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年8月1日より、高校生等医療費助成事業を子ども医療費助成事業に統合し、対象年齢及び受給券の発行について、18歳になる年度末まで拡充します。</li> </ul>
	事業内容	高校生等の医療費を登録制により申請のあった場合、償還払いとして本市独自の制度で助成します。				

2-(3)-② 保育料・給食費の減免

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
② 保育料・給食費の減免	事業名	保育料の減免制度(0~2歳児)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の基準に比べ、負担の少ない保育料額を市で設定しています。また、市独自に第3子以降保育料無料制度を引き続き実施しています。</li> </ul>	順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・順調に事業が進められ、大きな課題はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き市独自の減免措置を行います。</li> </ul>
	事業内容	少子化対策の観点から子どもを産み・育てやすい環境づくりのため、国の基準に比べ、負担の少ない基準を市で設定し、保育料を助成します。また、第3子以降の子どもの保育料を免除します。				
	事業名	給食費の減免制度(3~5歳児)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の基準に比べ、負担の少ない給食費を市で設定しています。また、市独自に第3子以降保育料無料制度を引き続き実施しています。</li> </ul>	順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界情勢の変化により、給食の原材料費が高騰しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き市独自の減免措置を行います。</li> <li>・原材料費高騰による調理費の増加については、市が負担し、保護者の負担軽減に努めます。</li> </ul>
	事業内容	本市独自で主食費の免除を行います。また、一定の所得以下の世帯の子どもと第3子以降の子どもについては、副食費の免除を行います。				

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標2:親・家庭への支援

2-(3)子育て家庭の経済的支援の推進

2-(3)-③ 子どもの貧困・ひとり親家庭への支援

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み	
③ 子どもの貧困・ひとり親家庭への支援	事業名	ひとり親世帯児童虐待防止対策				
	事業内容	保健福祉・教育関係各窓口において、ひとり親家庭等の子育てや各種制度についての相談に対応することで虐待防止に努めます。また、地域での相談には、民生委員・児童委員が対応します。	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>未婚の妊婦には、産前より婦人相談員等と連携した、就業等自立していくための支援が必要です。</li> <li>コロナ禍により、民生委員・児童委員の自宅訪問活動が制限されていたため、家庭内での虐待発生のリスクが高まる可能性があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携した支援を行うことで、胎児認知やひとり親が利用できるサービスを周知し、虐待の未然防止に努めます。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策について制限が緩和されてきたため、関係各課と協力し、家庭内での虐待の発生防止に努めます。</li> </ul>	
	事業名	母子家庭自立支援給付金事業				
	事業内容	高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金により、生活の負担の軽減とひとり親家庭の自立の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の雇用安定及び就業の促進を図るため、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給しています。</li> <li>高等職業訓練促進給付金を2件支給しました。</li> </ul>	一部遅延あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度から給付金支給者が1名増加しましたが、ひとり親家庭の更なる自立の促進を図るため、制度の周知が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童扶養手当等申請受付時及び広報等で制度の更なる周知を図り、ひとり親家庭の自立の促進を図るべく事業を進めます。</li> </ul>
	事業名	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援の充実				
	事業内容	生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の子どもを対象として、学習支援や学習の場所・機会の提供を通じて、高等学校への進学や卒業を支援することで、子どもの社会的自立の促進と、貧困の連鎖の防止を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮世帯に対して学習の場・機会を提供し、高等学校への進学支援をするほか、子どもの居場所づくりとして学習支援事業を実施しています。</li> <li>なお昨年度は、コロナ禍の影響により一部の事業が中止となりました。</li> </ul>	一部遅延あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍の影響により、一部中止した事業について、安心安全な事業の運営再開が課題です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策について制限が緩和されてきたため、関係機関等と連携し事業を進めます。</li> </ul>
事業名	児童扶養手当					
事業内容	ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に支給します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度に基づき、母または父のいないひとり親家庭や、母または父が一定の障害の状態にある家庭の児童の母または父、母または父に代わって児童を養育している養育者に、児童扶養手当を支給しています。</li> <li>受給者 319名(令和5年3月末)</li> <li>令和3年10月に、ひとり親家庭応援ハンドブックを作成し、離婚届に同封するようにしました。</li> </ul>	順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>順調に事業が進められ、大きな課題はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉を増進すべく事業を実施します。</li> </ul>	

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標2:親・家庭への支援

2-(3)子育て家庭の経済的支援の推進

③ 子どもの貧困・ひとり親家庭への支援	事業名	ひとり親家庭等医療費等の助成				
	事業内容	ひとり親及びその児童に対し、医療費・調剤費及び診療・調剤報酬証明手数料の一部について助成金を支給します。	・ひとり親家庭等の親及び児童に対して、医療費等の全部又は一部について助成を行っています。	順調	・順調に事業が進められ、大きな課題はありません。	・引き続き事業を実施し、ひとり親家庭等の医療費等について助成を行います。
	事業名	就学援助制度				
	事業内容	教育委員会が認める要保護・準要保護児童生徒等の保護者に対して、就学援助費を支給します。	・経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒及び入学予定者の保護者に対して就学の援助を行っています。 支給対象児童(要保護3名・準要保護156名) 支給対象生徒(要保護4名・準要保護103名) 入学準備金支給者 11名	順調	・順調に事業が進められ、大きな課題はありません。	・引き続き事業を進め、経済的な理由による就学困難者に対し、就学援助を行います。

2-(3)-④ 児童手当等助成

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
④ 児童手当等助成	事業名	児童手当				
	事業内容	制度に基づき、中学校修了前までの子どもをもつ家庭を対象にした児童手当を支給します。	・国の制度に基づき、中学校修了前までの児童を養育している保護者等を対象に児童手当を支給しています。	順調	・順調に事業が進められ、大きな課題はありません。	・引き続き制度に基づき児童手当を支給します。
	事業名	児童扶養手当(再掲)				
	事業内容	ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に支給します。	2-(3)-③ を参照	2-(3)-③ を参照	2-(3)-③ を参照	2-(3)-③ を参照

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標2:親・家庭への支援

2-(3)子育て家庭の経済的支援の推進

④ 児童手当 等助成	事業名	未熟児養育医療給付事業			
	事業内容	母子保健法に基づき、身体の発育が未熟なまま出産し、入院を必要とする方に対して、その治療に必要な医療費を公費で一部負担する制度で、平成25年4月から実施主体が県から市町村へ権限移譲となりました。	・養育医療が必要な小さく生まれたお子さんが諸機能を得るまでに必要な入院医療費について助成しています。 ・実人数7人に対し、延べ16回の給付を行いました。	順調	・順調に事業が進められ、大きな課題はありません。  ・引き続き制度に基づき、養育医療費について助成します。また、制度の周知を行い、医療機関との連携を図ります。
	事業名	特定不妊治療費助成事業			
	事業内容	高額な治療費を要する特定不妊治療の費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ります。	・6名の申請があり、全員が承認されました。 ・6名中妊娠に至った人は5名でした。内訳として第1子が2名、第2子が3名でした。 ・申請者の平均年齢は34.2歳でした。 ・現在助成の対象となっている治療は、令和4年度から保険適用となりました。	順調	・順調に事業が進められ、大きな課題はありませんでした。  ・千葉県では、経過措置として令和5年度も引き続き助成を行うため、市でも同様の事業を実施します。これに伴い、令和6年度よりこの事業を廃止します。
	事業名	障がい児の養育に関する経済的支援の推進			
	事業内容	国の制度に基づき、特別児童扶養手当、障害児福祉手当の支給事務を実施します。	・特別児童扶養手当・障害児福祉手当を支給することにより生活の安定及び福祉の増進を図っています。	順調	・順調に事業が進められ、大きな課題はありません。  ・手帳交付時に特別児童扶養手当・障害児福祉手当の周知を行い、国の制度に基づき手当の支給を行います。

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標3:地域・社会全体での支援

3-(1)安心して子育てできるまちづくりの推進

3-(1)-① 安全で快適な住環境整備の推進

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
① 安全で快適な住環境整備の推進	事業名	公園の適正な管理	順調	・順調に事業が進められ大きな課題はありません。	・引き続き、都市公園、条例公園について、遊具点検などを実施することにより、公園施設の適正な維持管理に努めるとともに、地元自治会等と公園の管理協定の締結を進め、協働での管理を推進します。
	事業内容	都市公園7か所、条例公園131か所について、維持管理を行います。また、県立都市公園が1か所設置されています。			
	事業名	道路網の整備・維持管理	ほぼ順調	・既設看板の維持管理が課題となっています。	・引き続き、要望や診断結果に応じた交通安全看板の設置を行っていきます。 ・また、既設看板の老朽化に伴う交換及び修繕等も継続して行います。
	事業内容	交通安全看板、ガードレール、カーブミラー等については各地区及び学校からの要望により市で設置します。信号機・交通規制については、公安委員会へ要望を伝えます。			
	事業名	公営住宅の管理・整備	ほぼ順調	・長寿命化計画に基づく事業や市営上町住宅を除く3団地の施設の維持・集約化の実施方法について検討が必要です。 ・また、現在入居中の住民に対するケアについても検討が必要です。	・引き続き、長寿命化計画の事業化や市営上町住宅を除く3団地の集約化等の実施に向けて、建替え・大規模改修のための調査・設計や国庫補助等の財源確保に係る関係機関協議を進めます。
	事業内容	公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低所得者へ低廉な家賃で住宅を提供します。また、市営住宅の運営管理と施設維持管理を効率的に行い、住宅を確保します。			
		・条例改正を行い、令和2年4月1日から市営住宅の一部を子育て世帯支援のための住宅として指定し、子育て世帯を期限付で入居許可できるようにしました。住宅の指定は行っておりませんが、令和2年度に2世帯、令和3年度に1世帯子育て世帯の入居がありました。 ・市営住宅の計画的・効率的な維持管理に資するため、令和2年度末に山武市営住宅長寿命化計画を策定するとともに山武市公共施設個別施設計画において市営上町住宅を除く3団地の方向性として維持・集約化を明確にしました。			

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標3: 地域・社会全体での支援

3-(1) 安心して子育てできるまちづくりの推進

3-(1)-② 地域安全活動の推進

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
② 地域安全 活動の推 進	事業名	交通安全活動・教育	ほぼ順調	交通安全協会指導員が減少傾向にあり、各種活動に影響が出てきています。	引き続き街頭監視や啓発活動を実施し、交通安全に対する意識の向上を図ります。 交通安全協会と協力し指導員を確保することにより、各種活動の安定化を図ります。
	事業内容	警察署・交通安全協会と協力して、交通安全マナー等の意識向上を図ります。また、幼児の交通事故防止のため交通安全について、こども園・幼稚園・学校での交通安全教室の実施などにより交通安全ルールやマナーについての啓発を行います。			
	事業名	防犯対策	ほぼ順調	防犯パトロール隊は、ボランティアであるため、新しい隊員の確保が難しく、また、隊員の高齢化が進んでいるため、安定的な活動の維持が課題となっています。	防犯協会、防犯パトロール隊等の協力により、防犯パトロールなどの防犯活動を引き続き実施し、防犯への意識の向上を図ります。 引き続き不審者等の情報の配信を行います。
	事業内容	防犯協会や防犯パトロール隊が定期的に青色回転灯搭載車で市内をパトロールしています。県、市、防犯協会指導員による、防犯キャンペーンや防災行政無線・広報紙による啓発活動を行います。青少年育成市民会議会員による夜間パトロールを実施します。また、子どもたちを犯罪から守るため、携帯電話やパソコンに防犯情報メールを配信します。			
	事業名	有害環境対策	遅延あり	インターネットの普及により、有害環境も多様化しており、各家庭におけるインターネット等のルールづくりや、フィルタリングについて周知が必要です。	今後も県が行っている青少年ネット被害防止対策事業の情報を活用し、子ども教育課と連携しながら、各学校へ情報提供や、学校を通じて保護者への啓発活動を行います。
	事業内容	青少年の健全育成・非行防止のため、有害となる図書等を青少年の目に触れないようにする等の対策を実施します。			
		・交通安全運動週間期間中等の交通安全協会による街頭監視活動や広報啓発活動を実施しています。 ・市内の小中学校やこども園・幼稚園・保育園において、山武警察署及び交通安全協会による交通安全教室を実施しています。 ・交通安全啓発のための各種チラシの配布を行っています。			
		・防犯協会及び防犯パトロール隊による青色回転灯搭載車での防犯パトロールを実施しています。 ・毎月広報で季節に合わせた防犯対策等をお知らせしています。 ・防犯情報をいち早くお知らせするため、警察から山武市安心安全メールを配信するとともに、防災行政無線を活用した広報活動も行っています。 ・青少年育成市民会議会員による夏季の夜間防犯パトロールを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりました。 ・不審者等の情報を教育委員会から連絡網アプリにて小中学校の保護者へ配信しています。 ・こども園・幼稚園・保育園において、千葉県警による防犯教室を実施しています。			
		・コンビニエンスストア等の成人向け図書コーナーは、監視や立寄りには行っていませんが、大手コンビニエンスストア等で自主的対応を講じています。			



子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標3:地域・社会全体での支援

3-(1)安心して子育てできるまちづくりの推進

② 地域安全活動の推進	事業名	登下校時の安全活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援ボランティアの協力による登下校時の安全指導と学校防犯指導員による巡回パトロールを実施しています。</li> <li>・県土木事務所や山武警察署と連携し通学路合同点検を毎年1回、実施しています。</li> <li>・市内で起きた不審者情報については、連絡網アプリを活用し、保護者に情報提供しています。</li> <li>・地域との連携として、こども110番の再編成を行いました。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との連携や各機関・課と協力した通学路安全点検、保護者・地域への情報提供について、今後も組織的な取組を強化していくことが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の実情にあった子ども見守り隊や地域ボランティアによる取組を計画・実施します。</li> <li>・保護者・地域への情報発信として、防災行政無線で小学生下校時の見守り協力依頼や連絡網アプリを効果的に活用します。</li> </ul>
	事業内容	子ども見守り隊をはじめとする地域ボランティアや住民へ、中学生による防災行政無線での小学生下校時の見守り協力依頼を実施します。				
	事業名	こども園・幼稚園・学校等の安全活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての園・学校でコロナ禍に対応した安全指導計画を作成し、毎月1回の安全点検や定期的な避難訓練を実施しています。</li> <li>・災害発生時等を想定し、園児・児童の引渡し訓練を毎年実施しています。</li> <li>・災害発生時に備え、各園・学校に緊急通報装置を設置しています。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省や県から変更された危機管理マニュアルを参考にして、随時安全指導計画の見直しと安全点検を最新版にしていけることが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各園・学校で火災や地震・台風等の災害や不審者対応の避難訓練等を展開し、防災・防犯能力を更に向上させ、維持します。</li> <li>・非常時に素早く対応ができるよう、各園・学校の危機管理マニュアルを見直し・改善を図ります。</li> <li>・安全マニュアルに基づいて、各園・学校の施設設備の安全点検を毎月1回実施します。</li> <li>・通園バス(10台)に置き去り防止対策として、令和5年6月下旬に安全装置を設置します。</li> </ul>
	事業内容	園・学校安全マニュアルに基づいて毎月1回の安全点検と、防犯上の問題等を確認します。門扉の施錠、来園・来校者の対応、教室・職員室等への防犯ベルの設置等安全対策を実施します。				

3-(1)-③ 児童健全育成活動の推進

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
③ 児童健全育成活動の推進	事業名	児童の健全育成				
	事業内容	学校の指導計画に児童生徒の健全育成を位置づけ、PTA活動や行政関係の青少年健全育成事業などと連携を図り事業を進めます。児童生徒の健全育成に関する「生徒指導計画」の策定や、学校や学習への適応指導、基本的な生活習慣の指導及び問題行動に関する指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校でPTAや地域と連携した、こども見守り活動等を実施しています。</li> <li>・学校防犯指導員による毎日の巡回指導や、学校での不審者対応避難訓練において講師として指導助言を行っています。</li> <li>・防災行政無線を活用して午後2時30分の放送で、市民に下校時の安全について見守りの協力をお願いしています。</li> </ul>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政関係機関、PTA及び学校防犯指導員との連携を図り、今後より一層地域や児童生徒の安心・安全を高めていくことが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校でPTAや地域と連携した、こども見守り活動等を実施していきます。また、防災行政無線を活用して、午後2時30分の放送で、市民に下校時の安全について見守り協力をお願いしていきます。</li> <li>・連絡網アプリを活用して、不審者情報等の情報発信を素早く行います。</li> <li>・「生徒指導計画」をもとに、各学校と連携して学校や学習への適応指導、基本的な生活習慣の指導及び問題行動に関する指導を行います。</li> </ul>
	事業名	青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年相談員、青少年育成市民会議ともそれぞれ青少年の健全育成を目的とした事業に取り組んでいます。</li> <li>・子ども会を含めた青少年健全育成団体の活動を継続的に支援するとともに、団体相互の協力や連携を促進しています。</li> <li>・休止していた事業の再開に向けて、団体内で事業内容及び備品等の再確認をしました。</li> </ul>	一部遅延あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、約3年間の事業休止期間があり、その間に各団体役員交代等があり、事業内容に精通した役員が不足しているため、事業開催ができるかの確認を含め、事業内容の検討が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度より、第21期青少年相談員の活動(任期3年)が始まり、継続事業や山武地区事業(郡開催)等の活動を支援します。</li> <li>・青少年育成市民会議について、郷土愛を育む情操教育の一環として、ビーチクリーン事業を引き続き実施します。</li> </ul>
	事業内容	青少年相談員及び青少年育成市民会議会員による健全育成活動を行います。地域・学校・家庭の連携で、青少年健全育成に取り組めます。				

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標3: 地域・社会全体での支援

3-(1) 安心して子育てできるまちづくりの推進

3-(1)-④ 多様な体験活動機会の拡充

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
④ 多様な体験活動機会の拡充	事業名	世代間交流の推進	一部遅延あり	・地域社会との連携や職場見学や体験学習の充実を図る必要があります。	・新型コロナウイルス感染症対策について制限が緩和されたことにより、更なる交流事業の充実に向け、地域に開かれた園・学校づくりに努めます。
	事業内容	こども園・幼稚園の行事に高齢者を招待するなどの交流事業や地区社会福祉協議会主催の「いきいきふれあいサロン」等を実施します。			
	事業名	読書活動の推進、子ども会活動、ジュニアリーダー活動	一部遅延あり	・子ども向けの図書の貸出は今まで通り行っていますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、定例おはなし会等の事業が開催できていない状況です。 ・近年の多様化した生活様式、少子化により地区単位子ども会に所属する家庭が減少し、活動運営が課題となっています。	・図書館利用者の安全を確保したうえで、定例おはなし会等の事業を再開し、良好な読書環境の形成に努めます。 ・子ども会、ジュニアリーダースクラブの会員に団体の目的や活動を再認識し、前例にとられない事業展開を検討、支援します。 ・市、郡市、県と連携した魅力ある事業の実施に努めます。
	事業内容	山武市子ども読書活動推進計画を策定し、図書館や家庭での読み聞かせの機会醸成や、おすすめの本を提示することで良好な読書環境を形成します。子ども会活動、ジュニアリーダースクラブの団体育成等、リーダー研修会や育成者講習会の開催などを行います。			
	事業名	職業体験学習等	一部遅延あり	・小中学校で職場見学・体験学習を実施できるように、各事業所には感染症対策を講じながら、児童生徒のキャリア教育の充実のために御理解・御協力を得られるよう説明をしていくことが必要です。	・児童生徒のニーズだけでなく、山武市の地域的特性に応じた事業所で職場見学・体験学習することで児童生徒の山武市への郷土愛・愛郷心を高めます。 ・受入事業所に御礼の手紙を通じて、感謝したり、働くことについて考えたりするなど事後指導の充実を図ります。
	事業内容	小学校6年生の「職場見学」、中学校2年生の「職場体験学習」を実施します。			
	事業名	青少年国際相互交流事業	一部遅延あり	・新型コロナウイルス感染症予防に係る新たな生活様式に対応し、オンライン等の活用をした交流を行いました。参加者は少ない状況でした。今後は、派遣事業と併せ継続した事業展開の検討が必要です。また、幅広い国際感覚をもてる人材を育てるため、派遣事業については、現状を踏まえ内容の精査等の検討が必要です。 ・スリランカに関連する事業については、国内情勢が不安定なため、今後の継続の可否についての検討が必要です。	・例年の派遣先である、ニュージーランド・パ克蘭ガ中学校とは事業継続を行うとともに、受け入れ事業の再開を検討します。 ・東京オリンピック、パラリンピック終了に伴い、スリランカとの青少年国際相互交流事業については、継続の可否について再検討します。
事業内容	市内の中・高生を主に海外へ派遣する、また他国からの学生を招き交流することで、異文化理解力及びコミュニケーション能力の育成を図り、グローバル化をはじめとする多様性社会に対応する青少年の育成に努めています。				

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和4年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標3: 地域・社会全体での支援

3-(2) 仕事と家庭生活の両立支援

3-(2)-① 男女共同参画の推進

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
①男女共同参画の推進	事業名	男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年3月に策定した第3次山武市男女共同参画計画に基づき、山武市男女共同参画推進懇談会と山武市男女共同参画庁内推進本部を中心に男女共同参画の推進を図りました。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、職員研修会や講演会を実施することができなかったため、ホームページでの啓発を行いました。</li> <li>第4次男女共同参画計画策定に向けて、市民意識調査及び事業所向けの調査を行い、意見収集、現状の把握を行いました。</li> </ul>	一部遅延あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検診や市民参加イベント等が縮小や中止となっていたため、オンライン研修の実施等、啓発方法の見直し・検討を行い、状況に応じて啓発活動を再開していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民意識調査及び事業所向け調査の結果を踏まえ、令和5年度に第4次男女共同参画計画を策定します。</li> <li>男女共同参画に関する意識啓発を進めるとともに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)、女性活躍の推進、SDGsの目標の一つであるジェンダー平等の実現に向けた課題への対応のため、計画的な推進を図ります。</li> </ul>
	事業内容	職員研修会、住民対象の講演会を開催し、男女共同参画意識の向上に努めます。				